

## ■工事区分表

2025.11.25

項目	本業務	別途	備考
1. 業務範囲			
(1) 新校舎建設（校舎・屋内運動場・仲よし教室、付属施設等）	○		
(2) 外構整備	○		
(3) インフラ設備の整備（仮設グラウンドを含む）	○		
(4) 既存校舎等解体（校舎、屋内運動場、屋外トイレ、プール（付属室含む）、倉庫、幼稚園、付属施設等）	○		
(5) 上記解体後の外構整備	○		
2. 家具・備品等			
(1) カーテンボックス、カーテンレール	○		
(2) カーテン、暗幕	※	○	※：屋内運動場、サブアリーナは本工事に含む
(3) 移動間仕切壁	○		天井内下地補強等を含む
(4) 造付家具	○		流し台等を含む
(5) 各室備品対応区分表の「本工事」欄に記載の家具・備品等	○		
(6) 上記以外の家具・什器・備品類の新設及び移設	※	○	※：設備接続や設置スペース、電源等
(7) 什器等の転倒防止金具固定壁下地	○		
(8) 避難器具・消火器BOX（法的に必要なもの）	○		
(9) 消火器	○		
(10) 郵便・新聞受け	○		
(11) キーボックス	○		
(12) マンホールトイレ等の上部施設（テント・便器など）	※	○	※：マンホールトイレ用の排水管、蓋は本工事とする。
3. サイン等			
(1) 館内サイン、各種警告サイン、防災サイン等	○		
(2) 階数表示・室名札・ピクトサイン・文字貼りサイン等	○		
(3) 総合案内板	○		
(4) 館銘板（エントランス建物名称サイン）・校章・定礎板	○	※	※：校章のデザインは別途
(5) 外部独立サイン（基礎、アンカーボルト含む）	○		
(6) 照明工事（電源供給、基礎含む）	○		
4. 電気設備			
(1) 電灯設備（電灯幹線設備、電灯設備（照明器具を含む） 非常用照明・誘導灯設備、コンセント設備）	○		
(2) 動力設備（動力幹線設備、動力設備）	○		
(3) 受変電設備	○		
(4) 雷保護設備（外部雷保護、内部雷保護）	○		
(5) 構内情報通信網設備	※	○	※：HUBボックス、ボックスを含む配管及び配線、電源工事
(6) 校内電話交換設備	○		
(7) 電気時計設備	○		
(8) 映像音響設備	○		
(9) 拡声設備（校内放送設備）	○		
(10) テレビ共同受信設備	○		
(11) インターホン設備（インターホン設備、非常用呼出設備）	○		
(12) 防犯カメラ設備	○		
(13) 情報表示設備	○		

項目	本業務	別途	備考
(14) 機械警備用配管設備	※	○	※：端子盤、ポックスを含む配管及び配線、電源工事
(15) 火災報知設備	○		
(16) 防災設備			
1) 坂出市防災行政無線設備	※	※	※：【別紙資料11】防災無線子局21（東部小学校）資料における工事区分
2) 緊急地震速報設備	※	○	※：機器設置スペース（総合盤）、配管及び電源工事
3) 外部電源設備	○	※	※：移動式発電機（電源車など）
4) 災害用電話設備	※	○	※：配管配線、ポックス類、端子盤、電源工事
(17) 舞台照明・舞台映像音響設備	○		
5. 熱源機器設備			
(1) 熱源機器設備一般	○		
6. 空調・換気設備			
(1) 空調設備一般	○		
(2) 換気設備一般	○		
(3) 自動制御設備一般	○		
7. 給排水・衛生設備			
(1) 衛生設備一般	○		
(2) 給水設備一般	○		
(3) 排水通気設備一般	○		
(4) 給湯設備一般	○		
8. ガス設備			
(1) ガス設備一般	○		
7. 特殊設備			
(1) 複合機、プリンター	※	○	※配管配線及び電源工事
(2) 舞台機構	○		
8. 現場管理費関係			
(1) 各種会議の主催・関係各所からの提出資料の集約及び共有	○		資料コピー等を含む
(2) 必要な会議体への参画・調整	○		
(3) 起工式の開催・運営・取りまとめ	○		120名程度
(4) 竣工式の開催・運営・取りまとめ		○	120名程度 運営・取りまとめなどの協力を行う。
(5) 工事用看板等	○		発注者・CMR・工事監理者の看板を含む全工事会社の看板等作成・設置を行う。
(6) 視察・見学への対応	○		対応が必要となる場合
(7) 什器・備品等のレイアウト調整検討	○		モデル教室にて既存什器利用によるレイアウト確認。平面図へのプロット・調整
(8) 作成図・施工図の作成及び提出	○		
(9) 取扱説明書	○		
(10) 施設台帳、図書管理	○		
(11) 施工図書の作成	○		
(12) 施工図書のとりまとめ	○		
(13) 各種試験・各種製品検査	○		
(14) 工事記録の作成・保管・引き渡し	○		
(15) 試運転・調整・教育訓練・スペアパーツの引渡し	○		
(16) 官庁検査・竣工検査	○		

項目	本業務	別途	備考
(17) 竣工後 6カ月点検の立会い・点検報告	○		
(18) 引渡し後の検査（1年目、2年目）実施、結果報告及び補修	○		
(19) 統括安全衛生管理	○		統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者の設置
(20) 各工事の安全衛生管理	○		各工事の安全衛生責任者の設置
(21) 工事の安全設備費	○		
(22) インフラ引込、接続工事に伴う安全管理	○		
(23) 作業場内の消火器等の設置	○		
(24) 近隣対応業務（通常必要なもの）に伴う費用	○	※	○：工事告知及び工事に関する近隣説明用資料作成、説明会開催等。 ※：計画に関する説明会。
(25) 近隣対応業務に伴う費用・補償費	○	※	○：工事に起因するもの ※：工事に起因しないもの
(26) 工事保険	○		
(27) 労務保険	○		
(28) 賠償責任保険	○		使用者賠償責任保険は各施工者の任意とする
(29) 現場管理事務所、全工事作業員詰所の設置	○		
(30) 会議室の設置	○		発注者側の参加人数は計20名（坂出市（15名）+ CM（5名））とする。DB側自ら参加人数を加算して人数設定をすること。各テーブルに電源確保のこと。
(31) 発注者の事務所の設置	—		不要
(32) 警備員及び守衛所の設置、警備	○		車両誘導・夜間休日警備を含む
(33) 現場内ストックヤード・作業ヤードの確保	○		
(34) 搬入・搬出ルートの確保（工事用道路、仮設運搬路）	○		
(35) 仮囲・ゲート・作業員出入口・洗車設備	○		
(36) 工事用電力の手配・引込・仮設電力設備の設置	○		引込負担金を含む。撤去とも。
(37) 工事用電力の基本料金・使用料金	○		
(38) 工事用照明の設置及び使用・維持管理	○		
(39) 工事用給排水・ガスの供給・引込	○		引込負担金を含む、直近の給水管までの配管及びメーター設置を見込むこと
(40) 工事用給排水・ガスの基本料金・使用料金	○		
(41) 工事用通信設備の手配・引込・仮設通信設備の設置、使用料金	○		
(42) 工事エリア内仮設放送設備	○		
(43) ベンチマーク、レベル出し、通り芯、基準墨出し等	○		
(44) 設備機器類の取付位置墨出し、各工事の仕上げ墨出し	○		
(45) 天井インサート用墨出し、インサート設置	○		
(46) 天井部の仕上げ・開口墨出し	○		
(47) 工事中の整理清掃	○		
(48) 竣工引渡前の整理清掃	○		
(49) 作業場内清掃用具の設置	○		
(50) 各工事養生（仕上げ・台風養生等）	○		
(51) 発生材の一次置場の確保	○		
(52) 発生材の一次置場への分類整理	○		
(53) 発生材の処理（運搬・処分）	○		
(54) 空気清浄度を規定する室のクリーンナップ	○		

項目	本業務	別途	備考
(55) 各種揚重計画	○		
(56) 揚重設備の手配・設置	○		設置期間の損料及び返却後の修理費含む
(57) 揚重設備のオペレーターの設置	○		
(58) 揚重設備の使用負担金	○		保守点検を含む
(59) 仮設昇降機の手配・設置	○		設置期間の損料及び返却後の修理費含む
(60) 仮設昇降機のオペレーターの設置	○		
(61) 仮設昇降機の使用負担金	○		保守点検を含む
(62) 本設エレベーターの養生	○		竣工までの必要階数すべて
(63) 本設エレベーターの仮設使用中の管理責任者の設置	○		
(64) 本設エレベーターの仮設使用負担金	○		保守点検を含む、引渡前の整備費用を含む
(65) 各種揚重設備の使用期間の調整	○		
9. インフラ関連			
電気			
(1) 電力引込負担金	○		
(2) 工事期間中の電力基本料金、使用料金	○		
(3) 引渡までの電気主任技術者費用	○		
(4) 引渡後の基本料金、使用料金	○		
上下水			
(5) 上下水道引込加入金・負担金	○		
(6) 上下水道引込工事	○		
(7) 工事期間中の水道料金	○		子メーターを設置し、使用量が把握できるようによること
(8) 引渡後の水道料金	○		体育館等の部分引き渡しも含む
ガス			
(9) ガス引込加入金・負担金	○		
(10) ガス引込工事	○		
(11) 工事期間中のガス料金	○		子メーターを設置し、使用量が把握できるようによること
(12) 引渡後のガス料金	○		体育館等の部分引き渡しも含む
情報関連			
(13) 電話・情報引込接続負担金	○		
(14) 電話・情報引込接続配管	○		既存施設内配管を含む
(15) 既存施設内設備との配管配線接続	○		既存施設内配管配線を含む
10. 竣工引渡			
(1) 竣工引渡し及び取扱い説明	○		
(2) 鍵及びキーボックスの引渡し	○		
(3) 予備品ストック部材の引渡し	○		
(4) 供用後の運営に必要なオイル補充(満タン)や水張りなど	○		
(5) 試運転等による消耗部品・材料の交換	○		
(6) 試運転等による汚濁部分の清掃	○		
11. 調査・申請関係			
(1) 敷地測量調査	○		
(2) 地盤調査	○		
(3) 土壌汚染予備調査	○		
(4) 土壌汚染調査	○		調査命令が発せられた場合
(5) 土壌汚染対策		※	※:必要な場合
(6) 解体予定の既存施設のアスベスト調査	○		

項目	本業務	別途	備考
(7) 同上アスベスト含有建材の撤去及び処分		※	※：アスベスト調査後別途事業者に発注
(8) 解体予定の既存施設の特別管理廃棄物等調査	○		
(9) 同上と特別管理廃棄物の撤去及び処分		※	※：PCB調査後別途事業者に発注
(10) 埋蔵文化財掘削調査	※	○	※：申請と、必要な場合の試堀重機等の協力
(11) 予測し得る地中既存物撤去	※	○	※但し事前試堀調査は含む
(12) 予測し得ない地中障害物撤去		○	
(13) 電波障害調査	○		解体工事着手前と本工事完了後
(14) 電波障害対策費	※	○	※：工事に起因する場合 ○：工事に起因しない場合
(15) 近隣家屋調査	○		工事着手前と解体工事完了後 調査範囲は敷地境界線から40m範囲を最低限とし、これ以上の範囲については受注者の判断による
(16) 振動・騒音等測定調査	○		
(17) 各種許認可申請等業務及び業務に伴う費用	○		
(18) 工事着工までの許認可申請手数料	○		
(19) 中間検査・仮使用検査・完了検査手数料	○		
(20) 変更申請業務及び業務に伴う費用	○		
(21) 変更申請手数料	○		
(22) 行政指導による追加変更	○	※	※事前に予測ができない事項は発注者と協議の上、発注者負担となった場合は別途費用負担するが、その他の場合は事業者負担とする
(23) 各種届出・報告業務及び届出等に伴う費用	○		官庁、労働基準監督署、警察署、消防署、インフラ供給事業者等に対して行う、工事のために必要な手続業務等（歩道の切下げ申請等を含む）
(24) 交付金等の申請等業務及び業務に伴う費用	※	○	※申請に伴う書類等の作成の補助は事業者の負担とする。
(25) 補助金等の申請等業務及び業務に伴う費用	※	○	※申請に伴う書類等の作成の補助は事業者の負担とする。